

令和6年5月2日

保護者様

岡崎市立竜海中学校
校長 児玉 洋行

岡崎市に「暴風警報」及び「特別警報」が発表された場合の対応の変更について

本年度、4月初めに「暴風警報及び特別警報が発令された場合の対応について」を紙面にてお知らせしましたが、4月末、岡崎市教育委員会より、対応について以下の変更（赤字部分）がありましたので、お知らせします。

記

1 「暴風警報」への対応について

- (1) 午前6時に暴風警報が発表されている場合は登校させません。
- (2) 午前6時までに暴風警報が解除された場合は、平常通り授業を行います。ただし、道路の冠水・河川の増水等により登校が困難な場合は、自宅で待機してください。（登校途中で危険を感じた場合は、無理せず途中で引き返す等、命を守る行動をとる）
- (3) 午前6時から午前11時までに解除された場合は、午後1時から始業します。
ただし、登校が困難な場合、登校途中で危険を感じた場合は、(2)と同様です。
- (4) 午前11時を過ぎても解除されない場合は臨時休業とします。

2 「特別警報」への対応について

- (1) 登校前に特別警報が発表された場合は登校させません。
- (2) 特別警報解除後も、安全に登校できると判断するまでは登校させません。
※詳しくは、竜海中メール・竜海中HPで配信します。
※特別警報…警報の発表基準をはるかに超える大雨等、重大な災害の起こるおそれ
著しく高まっている場合に発表されます。

3 その他

- (1) 「暴風警報」及び「特別警報」は発表されていないが、異常気象（豪雨、雷、強風等）により登校が困難な場合は、自宅で待機してください。登校が遅れてもかまいません。その場合は、オンライン欠席連絡または電話にてその旨を学校へ連絡してください。

（連絡先：岡崎市立竜海中学校 教頭 電話51-4538）